

環境チェックレポート

- (1) プロジェクト名
「セラミックス製品製造・販売プロジェクト」
- (2) 実施場所
ポーランド共和国/カトヴィツェ経済特区
- (3) プロジェクト概要
セラミックス製品製造・販売事業を実施するもの
- (4) カテゴリ分類
カテゴリ「B」
- (5) カテゴリ分類の根拠
本事業は環境ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。
- (6) 環境許認可
本件の環境社会面の配慮については、ポーランドグリヴィツェ市環境局により承認されていることが確認されている。
- (7) 汚染対策
排出ガス許可・廃棄物許可が取得されている。
- (8) 自然環境面
本件サイトには、同国で指定している自然環境保護区には立地せず、その周辺に特に環境に留意すべき地域はなく、また、本件サイト内に希少種等は存在しないことが確認されている。
- (9) 社会配慮面
本件サイトはポーランド共和国カトヴィツェ経済特区グリヴィツェ工業団地内にあり、特段社会面で留意すべき事項はないことが確認されている。
- (10) その他・モニタリング
本件では、本行は、当面の間借入人より環境社会面の現状につき報告を求める予定。

以上

質問事項

質問1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所：ポーランドグリヴィツェ市

質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

セラミック製品製造・販売

質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既の実施しているものですか？既の実施しているもの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民より強い苦情等を受けたことがありますか？

新規 既往(苦情あり) 既往(苦情なし) その他()

質問4. プロジェクトに関して、環境影響評価(EIA、EIS等)は制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

要(実施済 実施中・計画中) 不要 その他()

質問5. 環境影響評価を既の実施されている場合、環境影響評価は環境影響評価制度に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

承認済み(附帯条件なし) 承認済み(附帯条件あり) 審査中
 その他()

(承認年月：2004年11月)

承認機関：ポーランドグリヴィツェ市環境局)

質問6. 環境影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

取得済み 取得必要だが未取得 取得不要 その他()

(許認可名：排ガス許可、廃棄物許可)

質問7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件（例：特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等）ですか？

(Yes / No)

Yesの場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

Noの場合、質問8以下にお答え下さい。

質問8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Yes / No)

Yesの場合、該当するものをマークして下さい。質問9以下にお答え下さい。

Noの場合、質問9以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民のための地域、文化遺産等）
- (2) 原生林、熱帯の自然林
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟等）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問9. プロジェクトにおいて以下に示す要素が予定されていますか？

(Yes / No)

Yesの場合、該当する要素の規模を記載して下さい。また、質問10以下にお答え下さい。

Noの場合、質問11以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転 (規模: 人)
- (2) 地下水揚水 (規模: m³/年)
- (3) 埋立、土地造成、開墾 (規模: ha)
- (4) 森林伐採 (規模: ha)

- (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- (5) 非鉄金属精錬
- (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) 有害・有害物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- (11) 火力発電
- (12) 水力発電、ダム、貯水池
- (13) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- (14) 道路、鉄道、橋梁
- (15) 空港
- (16) 港湾
- (17) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい構成要素を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- (18) 廃棄物処理・処分
- (19) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- (20) 林業、植林
- (21) 観光（ホテル建設等）

質問14. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。